

広報 つきがた

No. 111

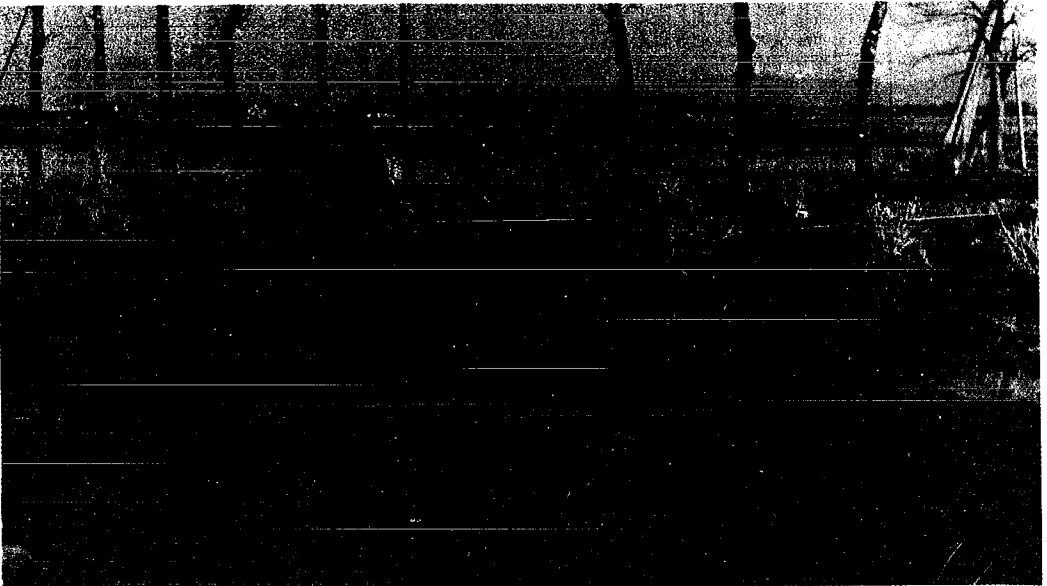
昭和54年2月10日発行

発行/新潟県月潟村役場

毎月10日発行 1部10円

(昭和52年7月22日第三種郵便物認可)

人口動態	1月31日現在		1月中の異動	
	世帯数	808	人口総数	3,896
	(男)	1,913	女	1,983
			出生	7
			転入	1
			死亡	5
			転出	1



暖かい冬

ホカ。ホカ陽気の立春

立春をすぎたとはいえ、例年ならまだきびしい寒さが続き、雪のなかでコタツにもぐっている時期ですが、今年はや暖冬。

十二月以来、今降るか、とこわごわ天を仰いでいるうちにもう立春になった……という感じですね。

二月に入ってからも、四月の気候を思わせるような小春日和が続く、子供も大人も戸外での生活が多い毎日となっています。

こんななかで先日、木滑地内

の五ヶ江甲線用水路では、五、六人の釣天狗の面々が竿をたれていました。

「釣れますか？」に「いやあーさっぱりだ。」「という返事でしたが、ビクの中をのぞいたらどうしてどうして二十センチ級の真鯿が銀りんを光らせて、チビチビとハネていました。

堤防にはフキのとうが二つ、三つ……。春はすぐそこまで来ているようです。

昭和五十四年度

特別職の報酬等答申

昭和五十四年度の村長、助役、収入役と議会議員の報酬は、去る二月二日に開催された「月潟村特別職報酬等審議会(会長渡辺潤氏)」に諮問しましたが、その結果次のとおり答申がありました。

婦人団体代表 長谷川広子 (欠席)

村では、これを受けて三月に開催される議会に条例、予算を提案し、四月分の報酬等から改正する予定です。

◎委員に委嘱された方(敬称略)

農業団体代表 和平 信平

商工団体代表 登石 栄作

学識経験者 渡辺 潤

部落代表 北 助蔵

労働団体代表 小林 辰次

◎答申の内容

一、三役の給与

村長 月額 三五六千円

助役 月額 二八五千円

収入役 月額 二五八千円

二、議会議員の報酬、費用弁償

議長 月額 一〇三千円

副議長 月額 八七千円

議員 月額 八〇千円

本会議並びに委員会(特別委員会も含む)に出席した場合、一日千円の費用弁償を支給する。

三、改正の時期
昭和五十四年四月一日